

2025 年6月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社TSIホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 下地 毅
(東証プライム市場 コード番号 3608)
問 合 せ 先 経営戦略部 財務広報 IR 課 長谷川 俊介
T E L 03(5785)6400

当社グループ各種方針の新設に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、当社グループの品質方針、調達方針、カスタマーハラスメント方針、腐敗防止方針、情報セキュリティ方針、AI 方針、税務方針を新設することを決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 品質方針・調達方針について

当社グループでは、製品・品質および安全性に対する社会的要請が年々高まる中、企業としての持続的成長と社会的責任を果たすため、品質に対する基本的な考え方を明文化し、グループ全体に共有・浸透させることを目的として「品質方針」を新たに策定するものです。

また近年、製商品の調達にかかる背景に関して、トレーサビリティの確保や環境・人権への配慮の重要性が高まっており、調達方針の策定は国際ルール上、求められています。当社グループにおいてもグローバル展開が進む中、各国法令や国際的な管理基準への対応の重要性が一層増しており、グループ全体の共通認識として「調達方針」を新たに策定することが急務であると判断いたしました。

【品質方針】

当社グループは製品・サービスの品質・安全性に対する基本的な考え方のもと、お客様およびすべてのステークホルダーの期待と要求を満たす商品・サービスを提供し、継続的な品質向上を目指します。

1. 安全と安心の追求

TSI 品質保証基準を遵守し、安全性を十分に確保し、安心してご利用いただける商品・サービスの提供に努めます。

2. 法令順守

事業を行う各国や地域の法令や規則を遵守し、安全・安心な商品・サービスの提供に努め、信頼のある企業を目指します。

3. 透明性のある品質保証

原料の調達から販売に至るまでのすべてのプロセスにおいてサプライヤーとの連携を図るとともに、環境・人権に配慮したバリューチェーンを構築します。

4. 人材育成

お客様に安全でより良い品質の商品・サービスをお届けするために、役職員の教育を充実していきます。

5. 品質の監視・評価

品質基準を明確に定め、定期的なモニタリング・分析・改善に努めます。

6. コミュニケーション

常により品質を向上させるべく、お客様からの声をもとに、新しい価値の提案と改善を行います。また、製品・ブランド情報を正確にお伝えするために、適切なコミュニケーションに努めます。

7. リスク及び機会への対応

品質リスクと成長機会を特定・評価することで見極め、継続的な品質向上に向けた改善に取り組みます。

8. 危機管理体制の強化

万が一製品等の安全性に重大な品質問題が発生した場合は、TSI リコール規程に基づき迅速に対応し、また、再発防止に取り組みます。

9. 継続的改善

計画・実行・評価・改善のサイクルを回し、製品・サービスの品質向上を図ります。

10. 品質方針の周知

本方針は、すべての従業員を含むステークホルダーに周知し、理解・実践を促します。

【調達方針】

グローバルにサプライチェーンが広がるアパレル産業の原材料調達においては、気候変動、自然資源の枯渇、生物多様性の損失などの環境問題や、児童労働、強制労働をはじめとする人権問題・社会問題が顕在化しています。私たちは、バリューチェーン全体で原材料調達をめぐる負の影響を最小化すべく、生産者・お取引先・お客様とともに、倫理・法令遵守・人権・環境・品質に配慮した調達を行います。

1. 品質本位

「TSI ホールディングスグループ品質方針」に則り、調達活動において、品質と安全を優先します。

2. コンプライアンス・法令の遵守

- ・事業を行う各国・各地域の法令の遵守ならびに、国際的な規範を尊重します。
- ・公平・公正な取引公正性・公平性・透明性に配慮した調達手続きを行い、腐敗行為を防止していきます。また、反社会的勢力との関係を遮断します。
- ・違法に取引・伐採・狩猟された原材料を調達することのなきよう、サプライチェーンの透明化を重視し、トレーサビリティの確保に努めます。
- ・ワシントン条約に抵触する皮革・獣毛の取引を禁止するとともに認証を活用した、持続可能な畜産物の調達を推進します。
- ・消費者に対し、公正な情報開示を通じて、適切なコミュニケーションを行います。
- ・知的財産権を侵害、または不正に使用した取引を行いません。
- ・認証素材は、認証機関より、発行された適切な認証書類・証書などのエビデンスをもって認証素材とします。
- ・公務員等との関係においては、健全な関係を維持し、法令に抵触するような接待・贈答は行いません。

3. 人権の尊重

「TSI ホールディングスグループ人権方針」に則り、バリューチェーンにおけるすべてのステークホルダーの人権を尊重した調達を推進します。

- ① 非人道的な扱いの禁止
- ② 強制労働の禁止
- ③ 児童労働の禁止
- ④ 差別の禁止
- ⑤ 安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供
- ⑥ 適切な労働時間の管理
- ⑦ 適切な賃金の確保
- ⑧ 子どもの権利の尊重
- ⑨ 安全な商品・サービスの提供と倫理的なマーケティングや広告活動

4. 環境保全

- ・「TSI ホールディングスグループ環境方針」に則り調達する原材料の産地における環境・生物多様性の保全とともに、自然資源枯渇防止に努めます。
- ・原材料調達に起因する水・土壌汚染など環境に与えるリスク・影響を把握し、その負の影響の低減に取り組みます。
- ・限りある自然資源を有効活用し、リサイクル原材料の使用を推進するとともに資源循環につながる原材料調達を推進します。
- ・環境配慮に関わる第三者認証を受けた原材料やの環境配慮がなされた原材料の調達を推進します。

5. 社会課題解決への貢献

- ・公正で公平な調達活動を通じてお取引先様と長期的な信頼関係を築くとともに、パートナーシップを通じてバリューチェーン上の社会課題解決につながる調達を行います。
- ・平常時から災害に備え、リスク管理体制を確立し、BCPに基づく体制の構築・維持に努めるとともに、災害発生時には地域社会と共助に努めます。

2. カスタマーハラスメント方針について

当社グループは「ファッションエンターテインメントの力で、世界の共感と社会的価値を生み出す。」というパーパスを掲げ、すべてのステークホルダーに対し、事業活動を通じて“幸せ”を提供することを目指しています。

また、国内外に店舗や事業拠点を設けて事業活動を行っておりますが、一部のお客様から当社およびお取引先企業の従業員に対する、不当な要求、暴言・暴力等（以下：カスタマーハラスメント）を受けることがあります。

パーパスの実現のためには、お取引先企業や従業員を含む全てのステークホルダーが身体的にも精神的にも幸せな状態であることが不可欠であり、全関係者の人権を尊重する必要があるものと考えます。

すべての関係者のご理解を得て、安全な就業環境を確保することによってお客様からの期待を超えるサービスをご提供できるよう、カスタマーハラスメントに対する基本方針を策定いたしました。

1. カスタマーハラスメントの定義

厚生労働省公表の「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」に基づき、「顧客等からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段、態様により、労働者の就業環境が害されるもの」として定義します。（対象となる行為を下記に例示しますが、これらに限りません）

- ・ 身体的または精神的に攻撃する行為（暴行、脅迫、名誉毀損、侮辱、暴言等）
- ・ 威圧的な言動、土下座の要求、人格否定、店舗備品に対する破壊行為
- ・ 合理的な範囲を超えた継続的、執拗な言動や、拘束的行動（不退去、居座り、長時間の電話対応の強要等）
- ・ 当社グループ従業員等の個人情報（写真、音声、映像等を含む）のSNS等ネット空間への公開、またはそれを示唆すること
- ・ 合理的な範囲を超えた、又は正当な理由を欠く商品（商品交換を含みます）・サービス・金銭・謝罪の要求

2. カスタマーハラスメントへの対応

- ・ 前項に定める行為が行われた場合には、お取引・サービスの提供をお断りする場合があります。
- ・ 当社グループ従業員等に対して、カスタマーハラスメントと判断される言動や行為がなされた場合には、当該従業員等を守るために、警察・弁護士等との連携を含めて、毅然且つ適切に対応いたします。

3. お客様へのお願い

当社グループは、今後もより良い商品・サービスの提供のために、お客様との対話を大事にしながら信頼関係を構築してまいり所存でございますが、万一、カスタマーハラスメントに該当する行為があった場合には本方針に則って対応いたしますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

3. 腐敗防止方針について

当社グループは、「ファッションエンターテインメントの力で、世界の共感と社会的価値を生み出す。」をパーパスとし、「ファッションエンターテインメントでサステナブルな未来をつくる」というサステナビリティ・ステートメントに基づいて事業活動を行い、すべてのステークホルダーに対して誠実であることを徹底しています。

高潔な倫理観に基づき事業を展開するすべての国において、あらゆる形態の汚職・腐敗行為に一切関与せず、贈収賄禁止に関する法令および規制を遵守します。公正、透明かつ自由な競争を通じて、製品およびサービスを調達・提供し、不当な手段や不透明な行為による利益の追求は一切行いません。

1. 適用範囲

本方針は、当社グループの事業活動に携わるすべての役員・社員（正社員、契約社員、嘱託社員等）、出向者、派遣社員に適用されます。また、当社の取引先・代理人・コンサルタント・アドバイザー等に対しても、本方針の趣旨を理解し、遵守いただくよう求めます。

2. 法令遵守

事業活動を行うすべての国および地域の法令規制ならびに国際的な規範を十分に理解・遵守し、あらゆる形態の汚職・腐敗行為を断固として許容しません。

3. 不公正取引の禁止

独占禁止法、下請法、その他関連法規を遵守し、談合・カルテル・強要・詐欺・優越的地位の濫用、不当な取引制限、不公正な取引方法、および資金洗浄等、あらゆる形態の不公正な取引に関与しません。不正な手段による横領行為、商業的利益の獲得や維持、不正な目的のために、

金銭、接待、贈答品、娯楽、その他利益（特に、贈収賄、不正な利益を得るためのファシリテーション・ペイメント、過剰な接待・贈答品の授受、キックバックを含む）の提供、またはその約束もしくは申し出、または享受する行為を承認しません。原材料、商品、サービスの購入先および業務委託先の選定においては、価格、品質、サービス、技術力、実績、および社会・地域貢献への取り組み等の要素を総合的に評価し、公正に決定します。営業活動、購買活動、その他一切の事業活動において、お客様および取引先との健全な関係を維持し、社会通念やビジネス慣習を逸脱するような不適切な金銭、物品、またはその他の利益の授受は一切容認しません。当該行為が、適用される法令または規制、および確立された健全なビジネス慣習の範囲内であり、透明性が確保されている場合は、事前に法務部門等に相談しなければなりません。

4. 利益相反の禁止

透明性の確保と公正な判断を妨げる利益相反行為を禁止します。役員が競業取引または当社グループとの利益が相反する取引を行う場合は、事前に取締役会の承認を得るとともに、取引終了後速やかに取締役会へ報告しなければなりません。

利益相反の例としては、以下のような行為が挙げられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・役職員が、取引先・競合他社等のために、雇用関係の有無にかかわらず、コンサルタント等の個人的なビジネスに関与すること。
- ・役職員の家族・友人等の近親者が経営する会社と、公正な競争によらず優先的に取引を行うこと。
- ・当社グループの資産・情報、または地位を利用して個人的な利益を得る、またはそのように疑われる行為を行うこと。

上記のような状況が疑われる場合は、速やかに会社に報告し、利害の対立を回避するための適切な措置を講じなければなりません。

5. 公務員等に対する贈賄の禁止

すべての役職員は、国内外を問わず、公務員（国、地方公共団体、政府が所有または管理する事業体の役職員、公的国際機関の役職員、政党関係者等を含む）に対し、当社グループの商業的利益の獲得または維持、許認可の取得、規制の緩和、その他不正な目的のために、直接的・間接的に問わず、金銭、接待、贈答品、娯楽、便宜供与、またはその他の利益（キックバックを含む）を提供・約束、または申し出を行うことを禁止します。

6. 国際貿易

国際的な平和と安全の維持のため、輸出管理関連法令、外国為替関連法令、その他国内外の関係法令を遵守し、製品・技術、および役務提供等の輸出入取引を適切に実施します。

7. インサイダー取引の禁止

職務を通じて取得した未公表の重要な情報（重要度にかかわらず、未公表の情報を利用して利益を得ることは一切許容されません）をもとに、当社グループまたは他社の上場株式等について、売買その他の取引を行いません。また、取引先等に関する未公表の重要な情報を知った場合は、その情報が公表されるまで、当該株式等の売買取引を行いません。事業活動における重要な情報に関与した役職員は、当該情報が公表されるまで厳重に管理しなければなりません。

8. 会社財産の保全

有形・無形を問わず、すべての会社財産を適正に利用し、その保全に努めます。会社の資産を私的に流用したり、不適切な目的で使用したりする行為は禁止します。

9. 政治・行政への寄付・献金

政治資金規正法、公職選挙法、その他関連法令を遵守し、政治・行政、政党関係者への寄付・献金を行う際は、その必要性、妥当性、および透明性を十分に考慮し、社内規程等に従って適切な手続きを経なければなりません。

10. 会計と記録の保持

すべての取引を正確かつ公正に反映するために、第三者に対する支払いを含むすべての支出について、関連する証拠書類に基づき、正確かつ完全な帳簿および記録を適切に作成、保持、管理します。虚偽または誤解を招く記載、不完全な記載、および不正な会計処理を発見した場合は、速やかに内部通報窓口に報告しなければなりません。

11. 反社会的勢力との関係排除

社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当な要求には断固として拒否し、必要に応じて法的措置を講じます。

12. 腐敗防止体制

当社グループは、各展開国・地域の腐敗リスクおよび事業特性に応じて、適切な内部監査を実施し、腐敗防止体制が有効に機能しているか定期的に検証します。

各国に適用されるすべての腐敗防止関連法令・協定・ガイドライン、および本方針に違反する行為、またはその疑いが認識された場合には、速やかに相談・報告がなされる内部通報窓口を設置し、その連絡先を周知します。

腐敗防止関連法令または本方針に違反した役員・従業員に対しては、グループ各社の社内規程・就業規則等に従い、厳正かつ迅速な懲戒処分を行います。また、取引先等による違反行為が確認された場合、取引の見直しまたは中止を含む適切な措置を講じます。

13. 社内教育・コミュニケーション

すべての役職員に対し、職務を遂行する上で適用される腐敗防止関連法令、規制、および本方針について、定期的な研修等を通じて周知徹底を図ります。また、取引先に対しても、必要に応じて本方針の趣旨を伝え、理解と協力を求めます。

14. 本方針の改定

本方針は、社会情勢の変化、法令の改正、および当社グループの事業環境の変化等を踏まえ、必要に応じて見直し、改定を行います。改定された方針は、速やかにすべての関係者に周知します。

4. 情報セキュリティ方針について

当社グループは、すべてのステークホルダーから信頼される企業として、情報資産の使用および保護は社会的責任であると位置づけています。事業のグローバル化やオンライン販売による個人情報、国内外の個人情報保護関連法案の制定・厳格化が進むなかで、情報セキュリティの取り組みを強化・徹底しています。また、社会情勢の変化や、法律、事業運営上の必要性に鑑み、適宜見直しと改訂を行っています。

1. 情報資産を守る必要性の定義

企業が保有するデジタルデータや紙資料などの情報資産（営業秘密、顧客データ、知的財産、人事情報、財務情報、取引先情報、独自の事業運営方法など）は、業務の継続性と競争優位性を維持するために極めて重要であり、消費者の顧客情報を扱う当社において、情報資産の安全性・信頼性を担保することは責務であると考えています。故意または偶然によるすべての脅威から適切に保護します。

2. 情報マネジメントシステムの構築と体制

当社グループでは、堅牢な情報セキュリティ体制構築によって、未然防止を基本とし、インシデント発生時において迅速対応ができるリスク管理を行っています。取締役会直下の組織であり、取締役・執行役員などで構成されるサステナビリティ委員会において、情報セキュリティ方針の策定・リスク対策・施策について議論し、意思決定と指示を行っています。また、リスクコンプライアンス委員会にて、情報資産に対するリスクを定期的に評価・特定し、リスクレベルに応じた対策を講じるとともに、関連部署の取り組みの方向性や具体的な施策立案と実行について、助言・指示を行っています。

3. セキュリティ対策の継続的な改善

情報セキュリティリスクや技術の進化に対応するために、新たなリスクや脅威に対して柔軟に対応できるセキュリティ体制を整え、定期的に対策を見直し、改善策を実施します。インシデント発生の未然防止策を講じるとともに、セキュリティインシデントが発生した際に迅速かつ適切に対応できる体制を整備し、従業員が適切な報告手順に従い行動します。インシデント収束後には、報告および事象の評価を行い、体制・対策を見直し、継続的な改善をPDCAサイクルによって行っていきます。併せて災害や突発的な事故によってシステムが停止した場合においても、情報資産やシステムを保護するための対応手順を策定し、定期的に訓練を実施する。これにより、万が一の事態にも迅速に対応できる体制を構築します。併せて、情報を共有する外部サーバーならびにお取引様においても、情報の保護に共に務めていきます。

4. 法令の遵守

情報セキュリティや個人情報保護に関する法令、規則等を遵守します。

5. 監査と評価

定期的に内部監査を実施し、アクセス管理、データ保護、セキュリティインシデント対応の実施状況などの情報セキュリティマネジメントシステムが適切に運用されているか確認をしています。併せて外部の専門家や第三者機関によるセキュリティ監査を定期的の実施し、客観的な評価を得ています。内部監査および外部監査の結果はリスクコンプライアンス委員会で報告し、改善策を実行します。

6. 情報セキュリティ研修の実施

すべての役職員が、機密情報・個人情報などの情報資産を適切に取り扱うべく、従業員への教育を強化しています。

7. 運用マニュアルの策定

情報セキュリティマネジメントシステムの運用にあたり、システム管理に関する定期的な作業手順・セキュリティインシデント発生時の対応手順など含めた運用マニュアルを文書化します。併せて定期的にマニュアルを見直し、更新します。

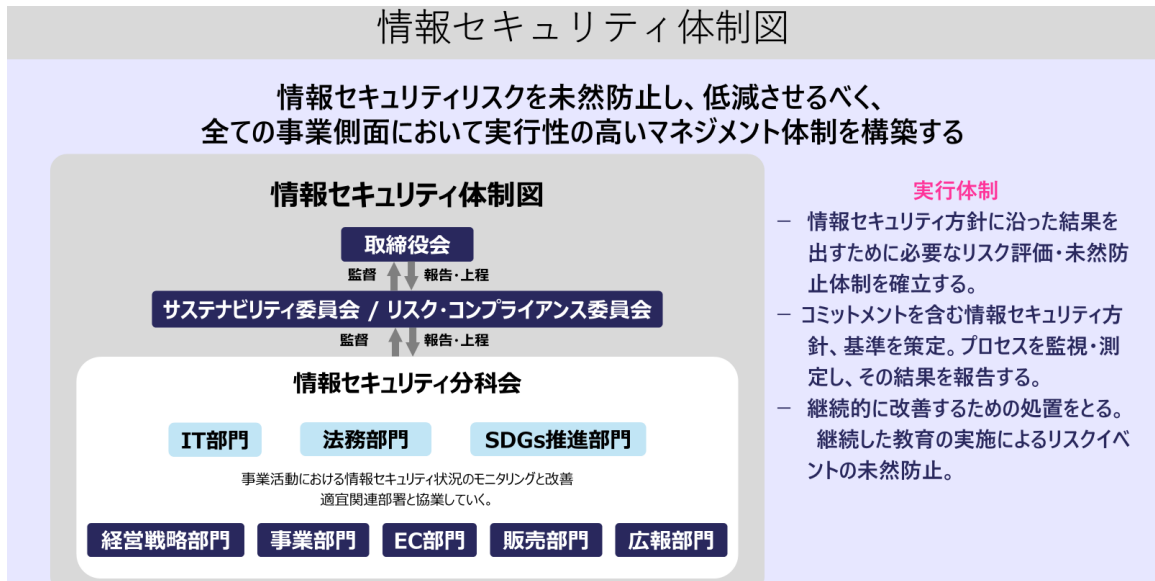
8. 適用範囲

当社グループの全企業ならびに店舗・倉庫などを含む全拠点、クラウドサーバー、社内システム、などにおいて保有し、全役職員が利用・所有する全情報資産を適応範囲とします。

個人情報保護方針（既存）

私たちが行うすべての事業活動において取り扱う個人情報について、「個人情報保護方針」に基づき、適切な保護とセキュリティ対策を講じます。

<https://www.tsi-holdings.com/privacy.html>



5. AI 方針について

当社グループは、「ファッションエンターテインメントの力で、世界の共感と社会的価値を生み出す。」をパーパスとし、「ファッションエンターテインメントでサステナブルな未来をつくる」というサステナビリティ・ステートメントに基づいて事業活動を行い、すべてのステークホルダーが身体的にも精神的にも“幸せ”な状態で活躍していく社会の実現を目指しています。そのパーパスに則り、私たちは AI（人工知能）と、ファッション事業活動で培ってきた技術とを融合させ、新たな価値を生み出すことで、ファッション文化に貢献します。

発展途上の技術である AI の事業活動での利用については、新しい価値や働き方を生み出す一方で、社会規範・価値観が変化し、情報セキュリティ、知的財産などの法令・倫理など考慮すべき課題があることを認識しています。AI に関する各国の法令・方針と照らし合わせながら、有識者との対話を通じて課題と向き合いながら AI を活用し、価値を創出していきます。

1. 人権尊重

AI によって生成される情報に依存しすぎず、私たちが掲げる人権方針を毀損することが無いよう配慮をした活用に取り組みます。

2. 公正な利用

AI の多様な利用方法によって起こり得るリスクを想定し、担当部署ならびに第三者や有識者を通じて、適正に検証を行ったうえで使用していきます。また、AI 技術の進展に合わせて、利用の適用範囲を見直していきます。

3. データの正確性と品質

正確なデータ収集：商品情報、顧客データ、販売実績など、正確なデータを収集し、AI モデルの学習に使用する。

4. 法令の順守

社会的責任として、お取引先を含む各国・地域の AI に関する方針を考慮し、知的財産の尊重・保護・権利の尊重と顧客プライバシーの保護に努めます。また、関連する社内規程に則り著作権など第三者の権利侵害が起きないように努めます。

5. 透明性の確保

事業活動で AI を活用している場合はその事実が明らかになるよう努め、AI に利用で生じる予期せぬ不具合については、速やかに対処し、開示に努めます。

6. ガバナンスの強化による責任ある行動

公正で安全かつ創造的な AI の活用に向けて、情報セキュリティの一環として、「情報セキュリティ規定・AI 使用規定」を策定し、AI 利用に関するガバナンス体制を構築・運用します。日々進捗する技術革新や社会の動向・変化に応じた柔軟なガバナンス体制を整備します。

7. AI 人財育成

AI を使用する役職員に対しては、知的財産や人権などのリテラシー教育を通じて、AI を活用するうえで必要となる正しい知識と倫理の教育に努めます。

6. 税務方針について

当社グループにおいて、税務関連法令等の遵守、税務の透明性向上を目的として税務方針を制定しました。

1. 基本方針

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献するため、法令を遵守した適正な納税を基本とし、透明性の高い税務運営を推進します。税務戦略は、企業価値の持続的向上およびステークホルダーとの信頼関係構築に資することを目的としています。

2. 税務ガバナンス体制

税務に関する重要事項は、経理・財務部門が主管し、必要に応じて経営陣や取締役会に報告・協議を行っています。また、リスクの高い取引等においては、外部専門家の助言を活用し、適切な意思決定を行います。

3. 税務コンプライアンス

当社グループが事業活動を行う各国の税法及び OECD による BEPS 等の国際的な課税ルールを遵守し、適正な納税義務を履行します。意図的な課税回避や非倫理的な租税戦略は採用しません。

4. 税務リスクマネジメント

税務リスクは、事前に特定・評価・監視を行い、影響の最小化に努めます。取引の性質や金額、国際的な税務問題の発生可能性を考慮し、適切なリスク管理を実施します。

5. 税務プランニングに対する考え方

当社グループは、商業的合理性に基づく範囲での税務プランニングを実施しますが、実体のない租税回避的な構造は排除します。利益移転や税源浸食につながるスキームの活用は行いません。

6. 税務当局との関係

各国の税務当局とは、誠実かつ建設的な関係を維持し、透明性のある情報開示を行います。調査等に対しても協力的な姿勢を貫きます。

7. 開示・報告

必要に応じて、税金に関する定量情報（国別納税額、税率等）や定性情報（税務リスク管理方針など）を開示します。GRI 207 等の国際的な開示フレームワークを参考に、透明性の確保に努めます。

8. サステナビリティとの整合性

税務方針は、当社のサステナビリティ戦略と連動し、公正な社会の構築と地域社会への貢献を重視します。税金は重要な社会的責任であるとの認識のもと、適正な負担を行います。

以 上